

(15) 豊幌土地区画整理事業

本地区は、江別駅から北東約8kmの豊幌駅前に位置し、主に水田等の農耕地であり、農道が2本南北に通る純農村地帯であったが、その後、既存住宅地を含め豊幌駅前に面している好条件を背景に、不規則な市街地になるのは必至であった。

このような状況から、札幌への通勤圏(駅まで徒歩6分、JR36分)である本地区を、土地区画整理事業の施行により健全な住宅市街地とした。

※ 当初、地権者8名による個人(共同)施行により認可を受け事業を始めたが、事業運営資金の借入及び保留地販売の信用を増すために、組合を設立し事業を引き継いだ。

《事業概要》

施行者	個人→組合	公共減歩率	30.3%
施行面積	19.8ha	保留地減歩率	39.1%
施行期間	昭和57～平成2年度	合算減歩率	69.4%
総事業費	1,175,488千円	公共用地率	30.3%
施行認可	昭和58年 3月23日	都市計画道路	
施行認可公告	昭和58年 3月31日	区画道路	5.4ha(5.6km)
設立認可	昭和59年 9月 5日	公園・緑地	0.6ha
設立認可公告	昭和59年 9月13日	その他公共用地	
仮換地指定	昭和59年10月25日	保留地面積	7.7ha
換地処分の公告	別記	解散認可公告	平成 2年10月 1日

※ 別記：昭和60年6月10日、昭和61年7月17日、平成元年1月12日

《区域図》

